



訪問看護って 何をしてくれるの？

- 病状の観察と助言
- 日常生活の看護
- 終末期の看護
- リハビリテーション
- 精神・心理的看護
- 療養環境の改善
- 介護者の相談・援助
- 様々な在宅サービスの紹介



プロの知識と技術、
そして”より良い暮らしのため
に少しでもお役に立ちたい”

カノン訪問看護ステーション

〒580-0033

松原市天美南4-9-15

☎ : 072-321-1029

FAX : 072-321-1030

カノン訪問看護ステーション

在宅で療養してゆく皆様が、
安心して生活できるように・・・



病状の観察と助言

日々の健康状態(血圧・体温・脈拍・呼吸など)をチェックし、医師と連携し病気の改善や健康維持のお手伝いをします。

日常生活の看護

清潔・食生活・排泄などのケアを通じて体調維持のお手伝いをします。

終末期の看護

痛みなどの苦痛のコントロールや看取りの体制への相談・助言をします。

在宅療養をしている間に出てくる患者様・家族の精神的不安に対して援助します。

リハビリテーション

寝たきり予防・病気や加齢によって低下した力の維持改善のための運動の実施や日常生活(食事・排泄・入浴・歩行など)の動作訓練を通して自分でできることを増やすお手伝いをします。

精神・心理的看護

不安定な精神・心理状態のケアや服薬管理、生活リズムの調整などで社会生活への復帰へのお手伝いをします。

療養環境の改善

患者様に適した福祉用具の助言、手すりや段差解消などの住宅改修を通して、安心して療養が受けられ、介護がしやすい環境づくりのお手伝いをします。

介護者の相談・援助

体位変換や関節の動かし方や移動方法の助言や日々の生活動作の介護方法の助言を通し介護負担の軽減のお手伝いをします。

患者会・家族会・相談窓口の紹介します

様々な在宅サービスの紹介

介護保険や助成制度などの在宅サービスや保健福祉サービスの紹介や各種サービスとの連絡調整を図り安心して療養が受けられる様お手伝いをします。

どうすれば訪問看護が受けられるの？

訪問看護を必要とする全ての方を対象とし、赤ちゃんからお年寄りまで疾病・障害をもち、療養をしながらご家庭で生活されている方

医療保険の場合

・訪問看護ステーション

(072-321-1029) にご相談ください。

当ステーションから、かかりつけの医師と連絡を取り指示を受け、訪問看護サービスを提供します。

・かかりつけの医師にご相談ください。

最寄の訪問看護ステーション、病院等の訪問看護機関に指示が出て、訪問看護サービスを提供します。

介護保険の場合

・ケアマネジャーにご相談ください。

介護保険の「要介護認定」を受け、要支援・要介護に認定された場合は、“ケアマネジャー”という専門家によるサービス計画を立て、様々なサービスをコーディネートします。

(介護認定を受けていない場合でも、一度当ステーションにご連絡ください。)